

反障害通信

25. 9. 3

179 号

レーニンとローザの論争の現在的とらえ返し

——自然発生性への依拠と拝跪の弁証法——

「ロシア革命」のレーニンと「ドイツ革命」のローザ・ルクセンブルクの間に論争がありました。マルクス派の多数派である、マルクス・レーニン主義の系譜では、レーニンが正しくローザは間違っていたとされているようです。わたし自身も、組織論運動論のところでレーニンの外部注入論や中央集権制を批判しつつも、かつては民族問題の民族自決権ではレーニンが正しくローザは間違っていたとしていたし、ローザの「資本蓄積論」がわたしが展開しようとする反差別論の基調のようなことになっていたとしつつも、なぜ、ローザは、被差別当事者として被差別事項を多く持っていたにも拘わらず、何故それを具体的運動として展開しなかったのかという批判をしていました。これについては、論攷の最後にローザのとらえ返しとして展開してみます。

I. レーニンからするローザの誤りの指摘

さて、レーニンのローザ批判のまとまった論攷は、ローザ・ルクセンブルクの解説書の中でわたしは読んでいます。「たわしの読書メモ・・・ブログ 545/パウル・フレイリヒ/伊藤成彦訳『ローザ・ルクセンブルク その思想と生涯』東邦出版社 1974 431-2P」

(レーニンの著作からのフレイリヒの引用)「パウル・レヴィ (ローザとリープクネヒト亡き後にドイツ共産党を牽引したひと) は、いまローザ・ルクセンブルクがまちがいをおかしているまさにその著作を再版することによって——ブルジョワジーに、したがってその手先である第二および第二半インターナショナルにとくに奉仕しようとのぞんでいる。われわれはそれに対して、ロシアのある適切な寓話の一句でこたえておこう。それは、驚は牝鶏よりひくくおることもあるが、しかし牝鶏はけっして驚のようには飛びあがれない、ということである。ローザ・ルクセンブルクはポーランド独立問題で誤りをおかし (論点①)、一九〇三年にはメンシェヴィズムの評価で誤りをおかし (論点②)、資本蓄積論の理論で誤りをおかし (論点③)、一九一四年七月には、プレハーノフ、ヴァンデルヴェルデ、カウツキーその他とともに、ボルシェヴィキとメンシェヴィキの統合を擁護するという誤りをおかし (論点④)、一九一八年に獄中の著作で誤り (論点⑤) をおかした (ただし、彼女自身、出獄後、一九一八年の終りから一九一九年の初めにかけて自分の誤りの大半を訂正した (論点⑥))。しかしそうした誤りにもかかわらず、彼女はやはり驚であったし、いまでも驚である。そして彼女についての記憶が、つねに全世界の共産主義者にとって貴重であるだけでなく、彼女の伝記と、彼女の著作の全集 (このことでは、ドイツの共産主義者は、がまんのできないほど立ちおくれしており、ただ、彼らの苦難の闘争での前代未聞の多くの犠牲ということで、わずかにいくらか言いわけされるだけである) は、全世界の共産主義者の多くの世代を教育するうえに、もっとも有益な教訓となるであろう。<一九一四年八月四日以後、ドイツ社会民主党は悪臭紛々たる屍である>——ローザ・ルクセンブルク

のこの名文句とともに、彼女の名は、世界労働運動の歴史にのこるであろう。」（「政論家の覚え書」、一九二二年二月末、『レーニン全集』第十三巻、大月書店）」

論点を緑の斜文字で出しています。それに沿って、レーニンとローザの対話を試みます。

論点①—民族国家の自決権・独立運動の問題

これは、民族自決権の問題で、レーニンとローザの間で民族自決権を巡っての論争があったことを指摘しています。（これについては読書メモの(註7)で、詳しく論じているのですが、ここで内容的に織り込んでいたので割愛します。）ローザはインターナショナルリズムで、ポーランドに関しては、独立運動的なことに否定的でした。このあたりはレーニンとの民族自決権を巡る論争で、レーニンは、抑圧する側の民族として被抑圧者の自決権を認めるということ、ローザは、抑圧される側の民族として、自国のブルジョアジーにからめとられるという批判があったようです。ただ、ローザのレーニンに対する超中央集権主義批判で、中央集権主義と民族自決権はアンチノミーになるという内容の批判をしています。（このところ、実は冒頭に書いたように、かつてのわたしは、ローザのインターナショナルリズムを評価しつつ、階級闘争一元主義にも陥っているとし、そもそもローザもレーニンも差別の階級支配の道具論に陥っていることを押さえ、ローザが個別差別の問題をとりあげないことを批判していました。）

著者・フレーリヒのローザのポーランド問題への評価—「ローザ・ルクセンブルクの方は、ポーランド問題ではまったく正しかったが、しかしポーランド民族問題の解決にのみ妥当なその方法を不当に一般化した点で誤っていた、というレーニンの総括的判断はまさに正鵠を射たものであった。」58Pがあります。ただ、レーニンの民族自決権は超中央集権主義に照らすと虚構になっていきます。その矛盾のなかで、スターリンの民族理論につながっていきます。ローザも必ずしも独立運動一般を批判したのではなく、むしろゆらぎというか、現実的なとらえ返しで、実際の利害をとらえ返し、インターナショナル主义的にどういう方針をだしていくかという観点があったようです。これは著者・フレーリヒの次の文として示されています。「ローザ・ルクセンブルクはポーランド民族問題やトルコの抑圧のもとにあった諸国民の民族問題を解決することを通じて、マルクスの国際政策の命題をくつがえした。そしてそのことによって、彼女は自分がマルクスの本当の学徒であることを示した。というのは偉大な思想家のエピゴーネンと創造的な継承者を分つのは、前者が師の思想の既成の結果だけを金科玉条と墨守して、状況の変化に頑として逆らうのにたいし、後者は偉大な先達者の真の精神を学んで、既成の結果そのものにたいしても自由で批判的な眼をもち、師がしたのと同様に、その方法を異なった状況に適応させて変更させていくところにあるからである。」59P

論点②—レーニンへの「超中央集権主義」へのローザの批判

これは、主にローザのレーニンへの「超中央集権主義」批判として展開されたことで、この時のメンシェヴィキにはトロツキーも含まれていました。ただ、トロツキーはすぐにメンシェヴィキを離れ、1917年のロシア革命の頃には、ボルシェヴィキに合流しています。ローザの「ロシア革命論」の後のレーニンのいうローザの自己訂正（論点⑥参照）、そしてレーニン自体の、中央集権主義に対する変化も照らして（※）、これはとらえ直すことです。ローザも中央集権主義自体は必要としています。ただし、このことも情況規定的で、さら

に現代的に弁証法的にとらえ返すことだとわたしは思っています。

※レーニンが、ローザから自分の「超中央集権主義」として批判されている本の出版を、革命後は過去の論争過程の本として出版を渋ったという話にもつながっています。

論点③—レーニンの『資本蓄積論』の批判のとらえ返し

これは、わたし自身、ローザの拡大再生産論を巡るマルクスへの批判のとらえ返しをしていました。マルクスの『資本論』第二巻の拡大再生産論の論理的抽象から上向していく手法をローザが読みとれず、マルクスの不備として、いきなり「帝国主義論」にリンクさせたことを指しているようなのです。しかし、ローザの「資本蓄積論」とレーニンの「帝国主義論」に関しては、レーニンの「帝国主義論」は、植民地支配時代の「帝国主義論」で、ローザの「資本蓄積論」の継続的本源的蓄積論は、今の社会でも、特に反差別共産主義論的観点から生きて使える理論になっているとわたしは押さえています。

論点④—レーニンからするローザのメンシェヴィキ批判の不徹底

これは、当時の剥き出しの暴力支配の中で、マルクス以来の（武装蜂起→）権力奪取→プロレタリア独裁論から来ていることで、レーニン自身が現実主義的にロシア革命のソヴィエトによる権力の掌握というところでメンシェヴィキ（左派）との共闘は完全にきっていないだったので、そのことも含めて考えることです。また、今日的にレーニン主義的外部注入論とか中央集権制を批判したところで何がメンシェヴィキ批判として残るのでしょうか？ それは間違いなく、国際主義というところで、メンシェヴィキ、とりわけ右派がどうなっていくのか（左派の中にはメンシェヴィキと袂を分かった国際主義派のトロツキーがいます）、ということがあり、そして、その国際主義というところではレーニンとローザは共鳴し合っていたのです。

論点⑤—レーニンが批判するローザの「ロシア革命論」

これは「ロシア革命論」の話です。ローザはこれを出すことに迷いがあったようで、しかも、なかで展開していたことを一部運動の中で撤回・修正しています。（[論点⑥](#)）につながっています。（運動の中での修正に関しては、これを引用している読書メモの（[註26](#)）参照。ここでは内容的に「補論」で織り込んだので割愛）

論点⑥—何を撤回し、何が維持されるのか？

何を撤回したのか、何を維持したのか細かい押さえが必要です。いずれにしても当時の運動の実践的なところで起きていたこと、一部は、ローザの押さえ損ないもあると押さえたところでの、現在の実践的なことに照らした検証も必要になることです。この話はⅡに繋がります。

補論—「ロシア革命論」におけるローザとレーニンの対話

組織論的なところでのローザのレーニン批判は、後のスターリン主義的誤謬と危惧をローザが予見したことに繋がっています。ローザとレーニンの対話は、冒頭に挙げた読書メモの中の切り抜きメモで指摘していますので、補論としてあげておきます。

「このようにローザ・ルクセンブルクは、十月革命とその基本原則を最高級の言葉で称揚したが、しかし同時に、農地改革、民族自決権、民主主義とテロルの問題では、ボルシェヴィキの政策を批判した。」332P・・・（文末のワレスキーの本）では、四つ上げています（丸囲み数字で指摘）。

ローザ①「しかし、この独裁は民主主義の適用方法にあるのであって、その廃棄にあるのではない。ブルジョア社会において“正当に獲得された諸権利”や経済関係——これなしには社会主義変革は実現されえない——にたいする精力的な、断固たる侵害を意味するものではない。」「……プロレタリアートはただちに、このうえなく精力的に断固して仮借なく社会主義政策に着手すべきであり、そうせざるをえない。つまり独裁を行なうのであるが、これは階級の独裁であって、政党や派閥の独裁ではない。階級の独裁、すなわち、無制限の民主主義の中で人民大衆が活発に、何ものにも妨げられずに参加するもっとも開放的な階級の独裁なのである。」 337P・・・ローザの独裁論

ローザ②「われわれはつねにブルジョア民主主義の政治的形式から社会的核心を区別してきたこと、またつねに形式的平等や自由という甘い皮の下に、社会的不平等や不自由という苦い実があることを暴いてきたということにすぎず——それも自由と平等を投げ捨てるためにではなく、労働者階級をそれにむかって励まし、皮に満足せずに、政治権力を獲得することによって、これを新しい社会内容でみたすためであった。権力を握ったプロレタリアートの歴史的使命は、ブルジョア民主主義のかわりに社会主義的民主主義を創造することであって、一切の民主主義を廃棄することではない。」／(著者の言)「つまりローザ・ルクセンブルクにとってプロレタリア独裁とは、民主主義の縮小ではなくして拡大であった。それより高次の民主主義であった。」 338P

(ワルスキーの言としてのローザ③)「しかしまた、ローザ・ルクセンブルクは、古い社会秩序の解体に臨んで、膨大な課題をかかえ、しかも獲得した権力を維持するために、さまざまな敵とたたかわねばならぬボルシェヴィキにとっては、存在するあらゆる力を集中し、自由の制限によって目前の危険を排除し、必要な措置を上から指令することをせざるをえぬ、ということもよく知っていた。大衆の民主的活動の効用をのべた後に、彼女はつぎのようにつづけている。／「もし世界大戦や、ドイツ軍による占領や、これと結びついた一切の異常な困難というおそるべき状況下に苦しむことがなかったならば、ボルシェヴィキもまたかならずそうやったにちがいない。これらのおそるべき状況は、最善の意図もっとも美しい原則に満ちている社会主義政策のすべてを歪めずにはおかないのである。」 340-1P・・・？そもそも苛酷な情況から規定されて、それだから起きたこと

(ワルスキーの言としてのローザ④)「ただ、彼女が警告しようとしたことは、かれらが苦しまぎれにやったことを美德にし、この宿命的な条件にしいられて仕方なくとった戦術を、すべて理論的に固定化して、社会主義戦術の模範として、国際プロレタリアートに模倣させようとするのであった。」 341P

(ワルスキーのローザ「ロシア革命論」に関するまとめ)「ローザ・ルクセンブルクは、このロシア革命論の草稿を完成しなかった。その理由は、ただ時間がなかったためというだけのものであろうか？ おそらくその他に、彼女自身、自分の意見が本質的な点で変わりつつあることに気づいていたこともあったのではなからうか。いずれにせよ、その数週間後に、彼女は多くの重要な点を修正した。彼女のポーランド時代以来の同志であったアドルフ・ワルスキーは、一九一八年の十一末か十二月初めに、彼がボルシェヴィキの政策に疑問をのべると、ローザ・ルクセンブルクはつぎのように答えたと言っている。／「……………あなたがもたれているような留保や不安を、わたしももっていましたが、もっとも重要な

問題に関する不安はすててしまいました。……したがって、ロシアのテロルは、なによりもヨーロッパ・プロレタリアートの弱さのあらわれなのです。たしかにいまつくりだされている農業関係は、ロシア革命にとってもっとも危険な、もっとも弱い点です。しかし、この場合にも、どれほど偉大な革命も、歴史の発展が許すことしかできないという真理があてはまるでしょう。この弱点を正しうるのもまたヨーロッパ革命だけです。そしてそれは起こるでしょう！」（A・ワルスキー『革命の戦術的問題にたいするローザ・ルクセンブルクの態度』一九二二年 ハンブルク）」342-3P

II. ローザ・ルクセンブルク理論の現在的とらえ返し

自然発生性への依拠と拝跪の弁証法

レーニンのローザへの批判、そして左翼総体からする批判も、ローザは自然発生性への拝跪に陥っているということになるのだとわたしはとらえ返しています。また、「成功した」ロシア革命、敗北しつつあるドイツ革命（敗北したドイツ革命という）図式に、ローザ自身もその周辺もとらわれていったことがあります。スパルタクス団自身が方針が定まらず、レーニンのロシア革命の影響もあって、武装蜂起→権力奪取というところに惹きずられていったのですが、今日的にとらえると、わたしは、ロシア革命は、労農独裁から社会主義の定立にいたらず、国家資本主義にしかならなかった。そして、それはアーレントが「社会主義の定立に失敗した敗北せるロシア革命」を「社会主義の定立」ととらえそこなったところから、他のファシズムの流れも「全体主義」ということで一括して規定してしまった錯誤があります。そこから、自然発生性への拝跪を批判するレーニン主義的革命論が「左派」主流派として定立していった歴史があるのです。

反差別論からレーニンとローザの論争をとらえ返す

レーニンの「外部注入論」や「中央集権的組織論」は、反差別論を展開するわたしにとって、そして、そもそも運動の中の関係性が、将来の社会のあり方を決定するという意味においても、ありえないのです。ただ、ローザにも自然発生性への拝跪と言われる、組織論がないと批判されることがあります。当時は、まだ反差別という観点が、個別被差別の課題、すなわち、民族・人種差別、女性差別、一部障害差別といったようにしかとらえられていず、反差別論というところから、組織論が展開されていませんでした。今日的に言えば、運動論的に上下関係のない、ネットワーク論や党—後衛論といったようになるのだと思います。その上で、ローザの革命主体を民衆(とりわけ被差別民衆)に措く、自然発生性への依拠論が活かされるのだとも思っています。

ローザは何故個別反差別運動を展開しようとしなかったのか？

わたしは、ローザ学習をしていた当初からつい最近までも、ローザは個別被差別当事者性を、ユダヤ人、植民地ポーランド生まれ、女性、「障害者」と数多く抱えさせられていたのに、なぜ、個別反差別闘争を展開しなかったのかと批判的にとらえていました。ですが、シングルシュエ的取り組みが何をもたらずか、ということを経済革命におけるユダヤ人グループの運動とかでとらえていたところで、国際主義という普遍性をむしろ突き出していたのだと思います。これは今日的には、ひとつの課題をシングルイシュー的にとらえたところで展開する運動が、他運動を排外主義的にとらえたり、一種のナショナリズム的になっていくことをとらえたところでの普遍性の突き出しとしてローザは展開しようとした

のだと考えています。これは今日的に、普遍性と特殊性の弁証法的止揚というところで個別性をとらえ、普遍性をとらえ返したところでの個別被差別課題での弁証法的展開といわれることで展開していくことになるのでは、思えるのです。

反差別運動の総体的・普遍的観点をもった個別差別運動の展開を！

その中で、そもそも階級闘争か反差別闘争か、という二分法的なとらえ方をしていたこと自体が間違いではないかとも考え出しています。階級闘争も共有財・とりわけ生産手段の所有からの排除（という私有財産制）と労働力の価値を巡る（労働力という物象化され、個人に内自化された能力という錯誤の上に立つ）ヒエラルヒーという反差別の課題なのです。マルクスはプロレタリア革命論やプロレタリア独裁論を展開したのですが、今日的には、ネグリ／ハートのマグニチュード論やグラムシ発のサヴァルタン論など、被差別民衆（その中で数少ない多数派・マジョリティの労働者階級も重要な革命主体として押さえる必要があるのです）を革命主体としておく、新しい革命論が必要になっています。

今、戦争とファシズムの隆起という時代において、右派ポピュリズムが拡がっていつている時に、差別というところから起きている事態をとらえ返し、反差別ということを軸に据えた運動が必要になっています。ローザの継続的本源的蓄積論は、そのことを押さえるところで重要な意味をもっているのだと更めて提起しておきたいとこの文を興しました。

(み)

(「反差別原論」への断章) (107) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 179 号」アップ(25/9/3)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年4月初めに1年ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV．F〔廣松ノート〕
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『存在と意味 第一巻』をアップしています。
<http://www.taica.info/hironosoni.pdf>

読書メモ

連載中の〔廣松ノート (8)〕の『存在と意味2』の5回目。

たわしの読書メモ・・ブログ 710〔廣松ノート (8)〕

- ・廣松渉『存在と意味2—事的世界観の定礎』岩波書店 1993 (5)

第一篇 用在的世界の四肢構造

第二章 人称的分極性の現相と能知の二重性

第一節 身体的主体の現前相

(この節の問題設定—長い標題)「用在的世界にはわれわれが“能為的主体”と呼ぶ分節肢も特異な様態で現前する。能為的主体は、個体的客体としてはもとより「実在—価値」成態の一つであるが、用在世界の爾余の諸肢節とのあいだに、一種独特の関係を有っており、この独特の関係性においてそれは客体的一個体以上の或る者、しかも単なる能知的主体以上の或る者(実践的主体)である。それは未在の状態を企投しつつ、期求・駆動する主体であり、他の実践的主体と相互に期待を差向ける者(能期待者)、期待を差向けられる者として、特異な共軌的關係性を呈し、対他対自的な規定性を負う。」 81P

第一段落——「能為的主体」の現相的な現前様態の初次的な一端 81-6P

(対話①)「能為的主体が用在世界の爾余の諸肢節との間に有つ「独特の關係性」はわれわれが後論において「舞台的情況への実践的関与性」と呼ぶものであり、また、実践的主体の対他対自的な共軌的規定性は後論において「役割」規定と呼ぶものであって、「実践的当事主体」の実態は「内自的主体—役割的主体」の二肢的二重性の現認を俟って甫めて見定められるのであるが、議論の順序として、爰では前梯的に「能為的主体」の現相的な現前様態の初次的な一端を見ておこう。」 81P

(対話②)「われわれが“能為的主体”と呼ぶ分凝態は、表情性を帯びた現相体(つまり“情動興発的・行動誘起的な現前体”(註1)の一種である限りでは、別段、特権的な存在ではない。——発生論的には、乳児にとって für sich に分凝する最初の「図」(心理学に謂う「地」との区別における Figur)は母親の顔面表情であろうと言われる。顔面表情を覚知するというのは、決して、顔を物体の相で知覚し、そこに或る図形的性状を視認したり、そこに生じる形状的变化を物在的(「フォルハンデン」のルビ)に看取したりすることの謂いではない。原初的体験の場面にあつては、まさに表情が端的に感得されるのである。顔面表情が直截に「図」として“自体的に”現出するというここでの様子は、さながら、不思議の国のアリスが目撃した「チェシャ猫の笑い」の如くである！ 発生論的には、顔という物体状の輪郭体や母親の体軀(註2)という輪郭体がそのようなものとして独自に分節されるのは、決してや“当の物体状のものが表情を帯びている”という相で覚知されるようになるのは、後段でのことである。そして母親の体軀がそのような相で現認されるに至ったとしても、当の表情の現相体は特権的な存在というわけではない。発生論的には、また、自身が「其れ(「エス」のルビ)として覚知されるようになるのは後(「のち」のルビ)に至ってである。成程、第三者的に見るとき、嬰兒は早期から体感や情動を感じてはいよう。が、そのことは自身(身体的自我)を直ちに分節的に覚知せしめるものではない。後述(次篇)の通り、嬰兒においては、当初にはむしろ、“母子融合的”な態勢にある。自身が分節的に覚知されるようになって、それが直ちに特権的な存在と見做されるわけではない。——とはいえ、能為的主体は現相的に已(「すで」のルビ)に或る特異性を示す。逆倒した言い方を是正して言い直せば、当の特異性の故に爾他の現相体から能為的主体が分出するのである。」 81-2P

(対話③)「能為的主体が爾他の現相体から区別的に覚知されるようになる発生論的経緯を辿ることは今爰での課題ではない。——われわれは第一巻第一篇第二章において、已に、身体的自我に即した論攷をおこない、“あの身”“この身”の対向といった次元ばかりでなく、能知的主体について論じ、いわゆる意識現象の主体帰属性といった事項をも討究しておいた。尤も、そこでは、元来は実践的な場面で現成する契機の若干を“論件先取”した点な

どもあり、発生論上の論議が已(「すで」のルビ)に完結しているわけではない。このかぎりで、われわれは本巻において第一巻での先取や落丁を埋める課題を負う。がしかし、この課題には論脈内で適宜に溯りつつ折々に次篇にかけて応えていく予定である。爰では、“あの身”が“体駆的個体相”で覚知される場面(発生論的にはかなり進展した段階)から敢えて唐突に議論を始めることにしよう。」82-3P

(註)

1 閉じのダブルコロンがないので、一応ここに付けました。

2 以下、体駆・体軀・体軀といういろいろな表現があり、微妙にニュアンスが違うともとらえられるのですが、一部誤植の可能性も考えられます。著者が使っているままに載せています。

(対話④)「体駆的個体相で“あの身”が分出的に覚知される機縁は、一定の輪郭体が一纏(「ひとまとま」のルビ)りに動くこと(背景的状态の正視・不動とのコントラスト)において「図」として顕出することに存するであろう。しかるに、嬰兒の場合、それが飼犬や飼猫のこともあるにせよ、まずもって当の条件を充たす動体は身近かに見られる人物、すなわち、母親、父親、兄姉といった家族成員の人物である。そして、それらは特異な表情性にも富む。尤も、表情性に富む身近な動体は人物やペットとばかりは限らない。ガラガラの如きでもありうる。一纏りに動く輪郭体ということは個体的分節化の重要な機縁であっても、そのことだけではいずれにせよ“主体”的存在として分立せしめるには足りない。苟(「いやし」のルビ)くも個体的分節相で覚識される物は、まず大抵が、一纏まりに動く輪郭体の相で何らかの折りに現認される。“主体”的存在として異立せしめる機縁は、接触的体験の場で覚知されるその“自動”性であろう。人間(「ヒト」のルビ)に限らず動物は、圧(「お」のルビ)しているのと圧されているのとの区別、一般に、能動的能知感と受動的被触感との区別、これを早期から感受しうる。(著者が第一巻において批判的に卻けたカメラモデルでの知覚観、すなわち、今猶鞏固な常識的ドグマをなしている知覚観によれば、圧す場合も圧される場合も衝迫力の末梢的な受容は同じ[受ける力の大きさと方向が同じ]なのであるから、そこに生じる感覚も同じ筈だとされる。だが、これは体験に合わないばかりでなく、神経生理学的知見にも合わない。能動的触知の場合と自動的被触の場合とでは神経パルスの様態が別異になる。この件に関する専門的知見の著者なりの紹介は、別著『共同主観性の現象学』第一部第四章「本具的触発と生理的機構」特に一四八頁以下)の参看を願い、再唱は省くが、神経系を具えた生体にとって能動的触知感と受動的被触感との区別は本具的・生得的(「インネイト」のルビ)である——猶、自身が四囲に対して動いているのか、対象物が自身に対して動いてあるのか、この視覚運動は元来、非人称帰属的である。自身の運動は初めから自己帰属相で意識されるように思われるかもしれないが、例えば自分の乗っている電車が動き出したのに対抗ホームの電車が発車したように錯視することなどを、想われない。)そこで、同じく動体といっても、圧せばそのまま動く物と、圧せば押し返して来る物(圧すと圧される物)とが区別される。物によっては、先方から圧して来て、当方が圧すと押し返して来る。そのことに気がつく。これだけでは、まだ“主体”的存在としての分出的異立には不十分であるが、嚮(「さき」のルビ)に“自動”性と記したのは、差当たり、先方自体が圧す、ないし、押し返すというディスポジションの謂いである。この“自

動”性というディスポジショナルな覚知が前梯になって或る種の動体的分節体が纏(「や」のルビ)がて“主体”的存在として分出するようになる。」83-4P

(対話⑤)「“主体”的存在として認知にとって“自動”体として触感されたり、この触感的体験を前梯にして“自動”性の籠った相で視認されることが必要条件であるにしても、そのことだけでは勿論まだ不足である。その自動体が“今からどのような動静を呈しそうであるか”のディスポジショナルな予期・予料が泛(「う」のルビ)かぶようになって、まだ不十分である。がしかし、自動体の動静の予料・予期は、それが慾求や期待と結合することにおいて、新展開の緒(「いとぐち」のルビ)になる。——発生論的には、慾求の覚識が、他身の自動体的覚知とは独立に、それ以前にいちはやく成立するであろうことは絮言(「じょげん」のルビ)するまでもない。乳児は空腹時に泣くといった局面から、慾求感を即自的に体験しているものと思われる。が、斯かる発生論的初次局面については後論に委ね、爰ではあの自動体の動静の予料・予期がすでに成立するようになっている局面に止目することにしよう。——動態の予期・予料が外(「はず」のルビ)れると一種の失望感めいたものが感じられるという事実を徴して、予期・予料には一種の慾求が籠っていると見做されうるかもしれないのだが、爰では、この次元をもパスして、フェア・ジッヒな慾求的期待の構制を直截に論件としたい。」84P

(対話⑥)「慾求というとき、論者たちはとかく、対象物の獲得ということに留目しがちである。しかし、嚮に前節の論脈内でも述べたように、慾求というのは、むしろ、一定の(現状とは異相の)未来的状態の現有化を期求するものであって、現有化を期求されている状態(表象される終局的状景ならびにその現有化過程)には、いわゆる対象物のみならず、“あの身”または／および“この身”も構造内契機として含まれうる。」85P

(対話⑦)「偕、フェア・ジッヒな慾求といっても、発達論上の中間的な階梯にあつては、第三者的(「フェア・ウンス」のルビ)に認定して、他身ないし／および自身の行動が構造内的契機をなしていると謂われうるにせよ、当人にとっては、“あの身”と“この身”とが十全にまだ分立化されていなかったり、時によっては“あの身”と“この身”とか謂うなれば“融合的”であつたりもしうる。また、あの身とこの身との体軀的個体相での区別的覚知が成立する段階に至って以後も、例えば友達の行動を見凝めているような場合、第三者的見地で俗流的に言えば“この身”を“あの身”に“置き入れる”とでもいうか、心理学に謂う「一体化的同一視」が往々にして生じうる。(後述の通り、この身のあの身への“置き入れ”というところにアクセントがあるのではなく、“あの身の場所に即しての体験”がポイントである。)——大人でさえ、例えば熱中してボクシングを観戦しているような場合、思わず自身でパンチを繰り出してしまったりもする。一体化的同一視が生じていると呼ばれる事態にあつては、あの身の運動態勢とこの身の(大抵は潜勢的な)運動態勢とが相同的になっていると言えよう。但し、無論、このようなことは発達途上にある子供当人の自覚(「フェア・ジッヒ」のルビ)するところではない。——事実の問題として、まだ“この身”が十全に分割化される以前の局面から、嬰兒は“あの身”を構造的契機とする慾求(第三者的見地から記述すれば、“あの身にかくかくのことをして貰いたい”という慾求)を懷きうるし、また、一定の慾求感を伴いつつ“あの身”の動静に即した予期・予料を懷きうる。この局面においてもいちはやくあの「一体化的同一視」の機制が作(「はた」のルビ)らきうるので

あって、嬰兒は母親、父親、兄弟など身近かな者の行動を視て、当の行動が予期的・未来的な(といっても当初はプロテンツィオナルな)状態を体現すべく期求感に導れている運動態勢にあるものと覚識する。(フェア・ウンスには、これは「目標的期求状景を企投し、それを実現しようとする行動」を「当事主体が遂行している」ことの認知という構制になる。が、勿論、嬰兒はまだそのような他者認識の域に自覚的に達しているわけではない。)この運動(行動)の覚識は、しかし、「一体化的同一視」の機制が作られているため、単なる運動体の視認とは異なり、“内在的駆動感”がそこに籠っている。“あの身”の行動は、それが運動である限り、メロディなども共通する時間性ゲシュタルトの相にあり、位相的継起の相で覚識されているわけであるが、単なる位相的継起でなくして“あの身”の“駆動的変様”として覚識される。ここにおいて、第三者的に記述すれば、持続的に自己同一的な能作体が継時的に変様する所作態を呈するという構制、“内発的・駆動的な能作体が位相継起的に所作態を体現して行く”という構制、能作体と所作態とのこの区別化的統一が、概念化的把握以前のではあるが、いちはやく嬰兒期の体験意識にのぼる段となる。」85-6P (対話⑧)「所期の未来的状態を期求的に表象し、その状態を実現すべく駆動的に行動する能作体、このような相で覚識される体軀の個体、それが著者の謂う「能為的主体」の原基形態にほかならない。(この「能為的主体」の原基形態は、人物とだけは限られない。狼に育てられたタマラにあっては、それは狼であったろう。普通の幼児においても、飼犬や飼猫なども「能為的主体」と見做されるのがむしろナチュラルな過程であろう。成人にあっては、アニミズムを云々するまでもなく、文化圏に応じて「能為的主体」の広表(「こうぼう」のルビ)は可塑(「かそ」のルビ)的である。このことは、しかしながら、**後論**が示す通り「能為的主体と見做すかどうかは恣意的な思い入れにすぎない」という主張に与(「く」のルビ)みすべきことを意味するものではない。差当り銘記さるべきは、「能為的主体」としての“認知”は、その原基的構制に徴する限り、人物だけに局定される謂われはない、ということまでである。)」86P

第二段落——発達心理学の実証的知見の一斑を援用 87-91P

(対話①)「議論に多少とも具体性をもたせるべく、発達心理学の実証的知見の一斑を援用し、それを論材としつつ立論を次のステップへと進める運びとしよう。」87P

(対話②)「久保田正人氏の報告されるところによれば、「生後六か月三週のg男に半割のレモンをなめさせたら大変すっぱそうな顔をした。その後三分くらいして、一メートル半くらい前にいる人(母親ではない)が何気なくそのレモンをなめようと口にあてると、乳児はそれをはらはらした様子で見えていたが、やがて自分もいかにもすっぱそうに顔をしかめ口をすぼめた。その場で二回確かめて見たが、そのたびにすっぱそうな顔をした。(このさい、レモンをなめた婦人は、別にすっぱそうな顔はしていなかった)。なおg男はその晩になるとはやすっぱそうな顔はしなかった。」**講座『現代の心理学』小学館、第五巻、一九八二年刊、一八六頁。**」87P

(対話③)「この現象は、眼前で自分の子供が転んだのを目撃して“あの膝(「ひざ」のルビ)の個所”に痛みを(親が)感じる現象などと同じ構制であろう。これは、盲人が杖先で感受したり、ドライバーがマイカーの車体で擦(「こす」のルビ)った塀を感じたりするのとも相通ずるところがあり、身体的自我の“皮膚的界面を超えての”伸長の機制に見合うものと言

えるかもしれない。が、g男のケースでは、よしんば“この身”が体軀的個体相で十全には分割されない段階にあるとしても、すでにあの「一体化的同一視」の機制が作られているように観ぜられる。——この現象の可能性の条件(Bedingung der Möglichkeit)については別稿「役割理論の再構築のために」の第二章第一節の第三項における所説を参看願うことにして今爰では立入らないが、g男はいちはやく“あの身”に“酸(「す」のルビ)っぱさ”(という感覚現相)や“舐める”行動を“帰属化”させるに至っており、以って“あの身”を一種の能知的主体として、のみならず“能為的主体”として覚知している所以となる。」87P (対話④)「人間(「ヒト」のルビ)は、かかるプリミティヴな局面に発して、体軀的個体相にある“あの身”に一定の企投的意識性を帯びる行動を帰属化させ、“あの身”を能為的一主体の相で覚知するに及ぶ。“あの身”が一定の未来的状態の実現を企投しつつ対象的活動(それが“この身”に向けられている場合もある)をおこなうのを予期・予料し、以って“あの身”を能為的一主体の相で覚知する域には比較器早期に達するにしても、しかし、(第三者的に見ればなるほど嬰兒は早期から能為的主体として行為しているのではあるが)、“この身”を体軀的個体相で現認し、且つ、“この身”をフェア・ジッヒに能為的一主体として自認するようになるのは、かなり後(「おく」のルビ)れてのことと思われる。——人間(「ヒト」のルビ)は、いわゆる本能的な慾求的期求行動の域を超えて、“あの身”を能為的主体として覚知し、当の相手にかくかくの行動を期待するようになって、自分の側が相手からしかじかの行動を期待されていることを意識できるようになるには径庭がある。とはいえ、期待されていることの察知、および、期待に応えての行動が開始されるのは、“この身”の個体的体軀相での明確な現識や“この身”の個体的体軀相での明確な現識や“この身”の能為的主体としての自覚より先立つ時点でのことと忖度される。」87-8P

(対話⑤)「嬰兒は、親が両手を差伸べると、ダッコして貰うべく身を乗り出す。これは慾求行動であっても、両手の差伸べを機縁とする限りでは、一種の条件反射であろう。オツムテンテンも、当初は、犬にオスワリを舐(「しつ」のルビ)けるたぐいの条件反射の域を出ないものと思われる。その点、イナイイナイバー(Fort-da, peek-a-boo)ともなると、これまた条件反射に発するものであれ、期待の察知にもとづく即応的反應行動の域にいちはやく達しているものと言えよう。オチョウダイへの応答が期待の察知にもとづくものであることは誰しも認める筈である。」88P

(対話⑥)「久保田氏のg男の場合を見てみよう。「大人がちょうだいと手を出すと、g男の場合、五か月ではまだこれに応じなかった(ただし、大人がさし出す積木などは手にとった)が、七か月では大人の手のひらに置き、しかも自分からは手ばなさなかった。九か月では、このような場合、手ばなすようになっていた。同時に、大人が口をあけて食べ物をねだると、パンを口に入れてくれるようになった。十か月近くでは、初対面の六か月児の口に食べ物を入れてやり、ねだるのに応じてまたお菓子を口に入れてやった。」(全前、一九八頁)。」

88-9P

(対話⑦)「g男は、嚮に紹介しておいたように、既に六か月三週の時点において、他人がレモンを舐めるのを目撃して酸っぱそうな顔をするようになっており、そこでの意味構制をわれわれなりに分析すれば、自他の<舐める>行動を“同立”する域に達してした。そのg男が、生後九か月の時点では、大人や初対面の「六か月児」が口を開けて<ねだる>行為を

まさにねだる行為として受け留め、それに応ずる行動をするようになっていく。しかもこの時点が、大人のお頂戴の動作に対して、相手の掌に物を置いて手放すようになった時点ともほぼ同時である。——自分のねだる行動と他人のねだる行動との“射映的な見え姿”はおおよそ異貌であるにもかかわらず、それら“ねだる”行動が均しく<ねだる>行動という“ゲシュタルト的同一性”をもった所識相で覚知される構制がそこで成立している。射映的には異貌であるにもかかわらず“同立”される構制では<レモンを舐める>自他の行動の同立の場合とも共通する。——尤も、<ねだる>行動の認知といっても、g男は無論まだ、ねだるという概念態を認識してわけではない。がしかし、g男が相手のねだる送信的行動を受信してそれに即応する行動をおこなうようになっていくことは紛れもない。」89P・・・

“ ” と < > の使い方に留意

(対話⑧)「ところで、他人の開けた口に対して食物を入れてやるという行動は、育児期の母親ならいさしらず、乳児に生得的・本能的に具っている反射的行動(無条件反射)とは考え難い。g男が初対面の六か月児の<ねだり>に応じて与えた即応的行動にあっては<ねだり>という期求的意識態勢の覚知、そのかぎりで、“ねだられていることの察知”とも呼びうる態勢が成立していた筈である。——他人がレモンを<舐める>のを見て自分の顔を顰(しか)のルビ)めるとき、かつて体験したスッパサを憶い出してその記憶を類推的に移入しているのではなく、端的に“あの部位でのスッパサ”を感知するのである。が、これの成立条件として、自身でレモンを舐めてスッパサを感じた体験が前梯をなす。これと同一の構制が<ねだり>の覚知の場面にも存立し、自分でねだった体験が先行的必要条件をなすであろう。嬰兒が“あの身”のねだる動作を<ねだる>動作として覚知し、自分の<ねだる>動作と“同一のゲシュタルト的所識態”で覚識するとき、嬰兒は何も動作パターンの同一性を純粹認識的に認知しているのではなく、自分でねだるさいに現識する希求的・期待的・督促的な情動的意識態を(端的にスッパサを“あの箇所”に感じるのと同じ具合に)体験していると目される。」89-90P

(対話⑨)「このモメントを認めるかぎりで“g男は相手のねだりに応じて……”と云為するのであり、そのかぎりで<ねだり>という期待の察知を云々する。<ねだり>の察知とは、単なる動作態の近似的現認ではなく、それをも構造内的継起とする一種の表情性感得であり、“希求的・期待的・督促的な意識態勢”の現成と相即する。」90P

(対話⑩)「この場面では、しかし、希求・期待・督促といっても、誰が誰に対してということが構造化されて自覚されているには及ばない。誰が誰に対してという認識的分節化を俟たずに反応行動が発現しうる。誰が誰に対してという構造は、例えばオチョウダイにおいて、差出されている手の側とそれに向けて調整さるべき自身の側との分節化といった次元から始まるのであって、最初から体軀の全一体相での“希求する主体”と“期待される主体”という相で分節化するというわけのものではあるまい。(サンクションの問題は次篇に譲るが、一言だけしておけば、お頂戴に応じて即応的に行動を遂行すると、大人が頭を撫でてくれるとか、大人の嬉しそうな表情が機縁で自分も共鳴的・共振的に嬉しくなるとか、このたぐいのプラスのサンクション[報賞]が与えられ、これが強化刺激となって条件反応が強化される所以となる。)」90P

(対話⑪)「時に、期待の察知、以って亦、“あの身”への期待意識の帰属化(当方に対する希

求的・督促的な意識の“あの身”への帰属化)の成立にさいして、イナイイナイバーのたぐいや“事物の授受”と並んで、言語的交信が重要な契機をなすことは言を俟たない。——
嬰兒は、ねだりに応じて事物を与えるようになる少し前から大人の発する若干の音声と対象物とを“シグナンス—シグナートゥム”として結合する域に達していて、自分では発語できなくても、大人が「〇〇は？」と問うと、その事物の方を向いたり指差(「ゆびさ」のルビ)したりできるようになっていることが観察的・実証的に知られている。ここでは、第三者的な言い方をすれば、質問という質態値をもった“希求・期待・督促”の察知が可能になっていて、とりあえず“指示”という仕方での応答まではできるようになっている、と言えよう。そこでは、音声の“あの身”への音源的帰属化、音声と象徴的に結合している意味の帰属化、以って、“あの身”を能知的主体相で認知するに留まらず、期待意識の帰属・内属する主体として認知する所以となっている次第である。——」90-1P

第三段落——体軀的固体相での自身の対自的な覚知が成立するには、かなり複雑な被媒介的発達過程が介在すること 91-6P

(対話①)「ところで、“あの身”を能為的主体(未来の一定状態の実現に向けて駆動相にある体軀的固体)の相で覚知し、且つ亦、当の主体を“期待を差向けている者”の相で認知する態勢に到達しても、発達過程の初次的段階にあつては、“この身”はまだ明確な体軀的個体相で分割的に覚知される域にすら達していないであろう。期待の察知、大抵はまず(第三者の第三者への期待ではなく)当方へ差向けられている期待の察知が現成し、そのかぎりでは“期待されている”という覚知は成立しても、期待されている側、自身の側が、期待されている者(“所期待者”)としては体軀的主体の相で直ちに自覚化されているわけではない。所期待的主体としての自覚はおろか、体軀的固体相での自身の対自的(「フェア・ジッヒ」のルビ)な覚知が成立するには、かなり複雑な被媒介的発達過程が介在する。」91P

(小さなポイントの但し書き)「人は、自身像・自己像の成立にとって鏡映体験が決定的に重要である旨を云為する。なるほど、金属鏡や硝子鏡の発明・製作は人類史的にみて後代の出来事ではあれ、人類(「ヒト」のルビ)は古い時代から“水鏡”に映る自身の姿を見る体験の機会を持ってきたことであろう。だが、鏡映体験を俟って初めて自己像が成立するとする見解には直ちに与みしえない。——**第一巻**でも引証したように、実験心理学的知見によれば、孤絶して育てられたサル、つまり、他の個体との社会的接触を経験したことのないサルは、鏡映像をついに自身としてアイデンティファイできない。普通に育ったサル、つまり、他の個体との社会的接触を経験しつつ育ったサルが、極めて容易に鏡映像を自分自身として認知するという他方の事実と照らし合わせるとき、鏡映像の自己認知のためにも他個体との現実的交流の場での或る種の経験が前梯的必要条件をなすのである。われわれとしては、自己像の形成に関わる発達論上の経緯を周到に跡づけようと図るさいには、当の前梯的经验に溯って検討する必要がある。それは、われわれの謂う対抗的即応(動物においてはジャレ合いという形での格闘型の対抗的即応をも含む)や模倣的協応などの共互的行動の溯向的分析とも相即する。この課題に、必要最小限は**次篇**の論脈内で応える予定であるから、爰では前梯的局面を敢えて跨ぎ越して、期待の察知(これは一定の発達段階以後の、つまり反射的応対や単なる条件反射の域を超えた段階での、対抗的即応や模倣的協応にとっても契機をなす)に即する構制に留目しつつ、少々性急に構図的な立言を進めておくこと

にしたい。——／尚、この場を藉(かり)て事前に指摘しておけば、或る種の論者たちは、鏡映体験がおこなわれ、そこで自己像が形成され、内的体験とそれとが結合されることで、心身統一的な自我像が形成され、この自我像の投入／類推によって他我像が成立する、という順序で考えている。がしかし、自身の現物と鏡像との直截な比較において両者の同型的同一性が無媒介的・直接的に認知され、アイデンティフィケーションが成立する、という議論は妥当しない。それは、論理的にみて論件先取を犯しているばかりでなく、発達心理学的事実知見にも合わない。鏡映によってはじめて自己像が形成される旨を主張する論者(つまり“鏡映によってはじめて自分の姿を意識する”“鏡映以前には自分の姿を知らない”と主張する論者)は、鏡像を元(「もと」のルビ)にして自己についての像を構成すると言うべきであろうから(自分の顔の具体相などについては確かにそうである！)、自己像の形成に先立って「鏡像と自身とが同型な筈だ」ということを先取的に(鏡映体験者本人が)知っている、という論理に陥る。論者は、“直接に見える自身の諸部分と鏡像とを比較して両者の同型性を現認できる”と断言するかもしれない。だが、直接に見える部分の姿や動きと、鏡像とを比較してみるがよい。手足や腹の直接的な見え姿と鏡像とはおよそ異貌ではないか！(鏡像は他人の見え姿とは同型的であっても、“自身”の直接的な見え姿とはおよそ異貌であり、鏡像を他人だと見做すほうがナチュラルであろう。現に鳥などは、鏡像を他個体だと見做して攻撃し続ける。)尤も、“自身”が座れば鏡像も座るとか、“自身”が立てば鏡像も立つとか、このような点では確かに対応的・同一的である。(そして、他人の場合は必ずしもそうはいかない。——この行動的“同一性”が確かに重要な契機ではありえよう。)>とはいえ、右手を挙げると鏡像は“左手”を挙げ、左を向けば鏡像は“右”を向くというような点では、およそ反対の動きを示す。“比較してみれば同一的・同型的だ”などと簡単には言えない道理である。——惟えば亦、他人対して対抗的即応や模倣的協応をおこなうのと、鏡像に対してそれをおこなうとでは、甚だ様子が違う。鏡像に対してはどうしても左右反対になってしまい、そもそも模倣的に相同的動作をおこなうことが不可能である。(“鏡像は他人とは様子が違う。故に、鏡像は俺だ”という推論が短絡的におこなわれる道理にもなるまい！。)論者たちの、見える実物部分と鏡映像との同型性という主張に対しては、敢えて右の事実を指摘しておかねばならない。」91-3P

(対話②)「翻(「ひるがえ」のルビ)って、他人たちとの対抗的即応行動や模倣的協応行動を通じて、相手“あの身”と同型的な“この身”像が形成されているとすると、その自己像は謂うなれば他人の視座から見た姿になっている筈である。(或る種の論者は、他人の視座から見るなどということは不可能だと主張する。が、この件については既に第一巻で論定しておいた。論者たちは、それはたかだか想像にすぎないと言うかもしれない。宜しい。想像にすぎないものを当人はさながら知覚のように錯覚しているだけだ、と譲ってもよい。がしかし、現実の体験においては、純然たる知覚、つまり、“記憶や想像の全然混入していない純粋な知覚”など殆んど存在しない。われわれの当座の議論にとっては[神経生理学的な知覚論の見地からはそれが錯認であろうとも]、ともあれ、当人が宛然(「えんぜん」のルビ)“知覚相”でそれを覚知していれば足りる。)しかるに、実際鏡映像は、まさしく、この“他人の視座から見た自身の姿”と同型なのである。——鏡像のアイデンティフィケーションには諸々の要因が参与している筈であるから、右の同型性だけで(事前にもっていた自

己像と、鏡像とが)直截にアイデンティファイされるとは言わない。が、鏡像的自己認知が成立しうるためにも、対抗的即応行動や模倣的協応行動という場での“他者鏡”への“鏡映”とも謂うべき体験が前梯的必要条件をなすこと、このことが銘記されねばならない所以である。」93-4P

(対話③)「偖、期待の察知が現成している場面(それは事実の問題として、一定準位での対抗的即応行動や模倣的協応行動の場面である)においては、常に必ずというわけではないが、往々にして、「相手の視座から(“この身”)を視る覚知態勢」(この機制については第一巻第一篇第二章第二節参照)になる。ここで即自的(「アン・ジッヒ」のルビ)には自身の側が“所期待者”の相で覚知される構制が成立しているにしても、「能期待者—所期待者」が対自的(「フェア・ジッヒ」のルビ)に共軛化されるためには、尠(「すくな」のルビ)くとも次の如き体験的媒介過程が要件をなすであろう。」94P

(対話④)「対抗的即応行動や模倣的協応行動は、初次的には無条件反射や条件反応として、無自覚的に起始するにせよ、一定段階に達すると期待察知を介した行動となり、延(「ひ」のルビ)いては“あの身”が体駆的個体相での能為的主体として覚知されているばかりでなく、「相手の視座から“視る”相での“この身”も“体駆的個体相”で錯分節化的統一態で覚識されるに及ぶ。——大人が嬰兒に「お耳は？ お鼻は？ お眼(「めめ」のルビ)は？」と質問して指示的応答を促すことが、当初は条件反応ではあれ、嬰兒が自身において触知する部位と他身において視認する部位とを“ゲシュタルト的同一態”で覚知する媒介になるかもしれない。がしかし、サルはおろかイヌなどでも鏡映的自己認知が可能なのであるから、自己像の形成や鏡映像の自己認知にとって、件(「くだん」のルビ)の質問・応答は必要条件ではない。手足や(直接に見えない)顔面部・頭部を具えた自身像の形成は、対抗的即応行動や模倣的協応行動の場で進捗するものと思われる。尚、相手の視座から“視る”という機制は、対象が“この身”ではなく、第三者である場合にも作動しうることは言うまでもあるまい。——サルにおけるマウンティングやモゾクロイなどの行動に徴するとき、或る局面以降でのイナイイナイバーや遣り取りなどにおいては、体駆的個体相での“あの身”に期待意識を帰属させているばかりでなく、期待の差向けられている“この身”の自身像も相応に分割か・分節化していると付度される。だが、第三者的見地からはいちはやく、“能期待者—所期待者”の共軛性や、期待に応える“この身”の“能為的主体”としての自己覚知の機制がそこに観取されようとも、当人においてはあながちそのことが自覚されているわけではあるまい。相手の期待にそのままに応じ、且つ、応待的な行動が円滑に進行・終了する場合には、当の自覚は容易には成立しないであろう。ところが、期待されている行動相と実行している行動相との相違に気づく場合(これには“失敗”の場合もあれば“反抗”の場合もある)、“この身”の所作態と“区別化的に統一”されている能作体、つまり“所作態的能作体＝能作体的所作態”、この“あの視座からとこの視座からと区別化的統一相で視えている自身像”が強く覚知される。尠くとも斯かる体験を介して、能期待者相手と所期待者自分との対向的分極性が覚識されるようになり、更には亦、当方の期待通りには先方が行動しないことの体験を介して、所期待者相手と能期待者自分との対向的分立性、総じて、「所期待者—能期待者」の共軛的な対他対自＝対自対他性が覚識されるに及ぶ。」94-5P

(対話⑤)「今や、体駆的個体相での“あの身”他己および“この身”自己は、時に応じて能期待者または所期待者として共軛的に対向しつつ、一定の未来的状態を予料・希求して“内発”“駆動”する能作体的所作態＝所作態の能作体としての能為的主体(＝実践的主体)の相で現認される。人間(「ヒト」のルビ)の場合、「能期待者—所期待者」の共軛的覚知の成立過程においても、亦その形成後においても、言語的発信・受信による質問・理解・応答の活動が重要な位置を占める。用在的世界に登場する主体は、一定の発達段階以降、“言語活動主体”にもほかならない。言語活動主体は、一定の「現相的所与—意味的所識」態が(記号的音声の音源的帰属を介して)帰属する能知的主体という域を超えて、能期待者かつ所期待者でもあり、発信および受信の活動主体であることにおいて已(「すで」のルビ)に能為的主体である。(高次の期待察知は言語的表明の理解を必須の要件としさえもする。)さりとて、しかし、人間(「ホモ」のルビ)を「言語を持つ動物(「ゾーオン・ロゴン・エコノ」のルビ)」と定義するのは宜しいとはしても、言語を俟って甫めて能知的・能為的な主体として認知されんとする理説には与みしがたい。人間(「ヒト」のルビ)は、言語活動開始以前の段階から、或る種の対抗的即応行動や模倣的協応行動の場で、他己・自己像の分割的覚知や能期待者・所期待者との覚識、能知的主体・能為的主体としての他己・自己の認知に達しうる。——」95-6P

第四段落——ここまでの所説は、自己投入説ではないこと、また“自己からの類推”説でもないこと 96-9P

(対話①)「発生論的により周到的議論は後論に持越ししつつも、われわれが以上で構図的に略述した所説は、自己投入説ではないこと、また“自己からの類推”説でもないこと、念のためにこのことを銘記しておきたい。——著者は、いわゆる“自己投入”や“自己からの類推”が時としておこなわれることを顧から否認する者ではない。但し、他我認識論上の投入説や類推説、つまり自我認識が先行的・原初的に成立して、そこから投入や類推によって“他我”構成が事後的におこなわれると主張する理説、これは厳しく卻ける。著者に言わせれば、自己像の形成に先立って“他己像”の方がまず形成されるのであり、その“他己像”との共軛的反照(対抗的即応や模倣的協応の場での)においてはじめて“自己像”がようやく形成されるのである。自己投入や自己からの類推が可能となるのは事前に“他己像”が形成され、それとの共軛的反照に負う“自己像”の形成を俟ってのことにすぎない。他己像が形成されるや、或る他己から別の他己への投入的移入や類推的移入もおこなわれ、“この身”への“投入”や“類推”もおこなわれうるようになる。そして、一旦「自己像」が形成されるに至るや(これの原初的形成は“他己像の自己移入”や“他己像からの類推”ではないのだが)、自己の場合からの類推や投入も現におこなわれる。一定の発達段階以後での他己認知・他者理解と呼ばれる現象の多くは、或る他己から別の他己への投入的移入や類推的移入に多くを負っているばかりでなく、自己の場合からの投入や類推に多くを負うものである。一定水準以上の言語的活動の場での理解は(論者たちがそれが一種の投入や類推の機制になっていることを見落としがちだが、発話者自身に聞こえている音声と聴取者に聞こえる音声とが一応は別々であり、その点では、表情・身振の表出者自身にとっての覚知相と観察者の側での[相手の表情や身振についての]覚知層とが別々であるのと同断であることに留目すれば)いわゆる感情移入や類推の機制になっているのが常態だ、

と言っても過言ではない程であろう。それは何も言語活動の場における認知構造だけには限られない。一定段階以後の他己認知・他者理解に際しては汎通的に看られる。だがしかし、繰り返して記さるべきことに、決して「自己投入」や「自己からの類推」によって初めて他己認知・他者理解が成立するのではなく、「他己像」の形成のほうが先行するのである。——」 96-7P

(対話②)「われわれは、成程、いわゆる「一体化的同一視」の機制の作動を媒辞として、それは俗流的見地では“この身”を“あの身”に“置き移す”と謂われる機制であることを誌したうえで議論を運んできた。しかしながら、発達心理学・幼児心理学に謂う「一体化的同一視」なる機制は、われわれの見地から正確に言えば、「この身をあの身に置き入れる」ものではない。そして、実際、われわれの行論は(いわゆる「一体化的同一視」という事態を指摘する方便としては一旦“置き移し”を云為したにせよ)、決して“この身”自己像から出発して他己像の形成を説く構制は採らなかった。実際の行論は、“他己像”の形成から説き起こし、その“他己像”の形成との共軌的反照体験に即しつつ“自己像”の事後的形成を説く形になっていた。」 97P

(対話③)「読者の中には、この事実を認めたうえでも、しかし、いわゆる「一体化的同一視」は、やはり「この身からの置き入れ」ではないか、当人は無自覚でも第三者的にはあくまで「この身の置き移し」にすぎまい、と考えられるむきもあるかもしれない。“あの身”に意識現象を帰属化させるのは(レモンを舐めてのスッパサの帰属化といった次元であれ、一定の希求的・期待的・督促的・駆動的な意識態の帰属化といった次元であれ)、自身での“内部体験”を投入ないし類推の機制で「あの身に置き移す」機制に因ってではないのか？ 先行的に「自身において」既に体験しているのでなければ、“あの身”への帰属層での当該の体験も生じ得ない筈ではないか？ これは検討に値しうべき見解である。だが、この見解は、第三者的・理論の見地からのものであって、当人に即すれば決して「自身において」「内部的に」体験するのではなく、ただか斯々の場所で(それが第三者的には“自分の身体の口”とか“自分の身体内部”とか呼ばれようとも、当人にとっては「自分の身体」なるものが未分節のまま)感知されるにすぎず、そして、“あの個所でスッパサを感じ”たり、“あの身(の場所)で期待・督促・駆動感を感じ”たりする原体験にあっては、端的に“あの場所”にそれを感知するのである。——**第一巻**において、いわゆる意識現象は「常に必ず能知的主体に人称的に内属する」という臆見を卻け *Welt weltet am bestimmten Ort* (世界が求められた場所に世界す)を論定しておいたので、今爰では、いわゆる意識現象の *Jemeinigkeit* (各私性)というドグマにまで溯って再批判するには及ばないであろう。——第三者的理論の見地からはよしんば“自身内部的体験の先行性”が云為されようとも、著者にとっては、当人には(「フェア・エス」のルビ)「自身」なるものが先行的に覚知されていてそこからの転位が体験されるわけではないこと、当人には端的に“あの場所”への帰属相で体験されること、(従って、当人の意識に即すれば「自身からの投出・投入ではない」こと)、このことさえ認められれば、当座の議論に支障・不都合はない。けだし、現相的体験においては「自身からの置き移し」が妥当せず、**第一巻**で論定したいいわゆる意識現象の本源的な前人称帰属性・非人称性という原理的な命題は姑く棚上げしても)、臆見的な「投入説」や「類推説」という形での他我認識形成論を排却できる所以である。」 97-8P

(対話④)「われわれの謂う「一体化的同一視」は、自身を他身に置き入れて合体化するものではなく、第三者的見地から「自身に即した体験」と呼ばれるものの先行的経験がそこに介在しているにせよ、当事者の体験においては、謂うなれば単に“あの身(の個所)で体験する事態”の謂いになる。尤も、“あの身での体験”といっても、“あの身”は初次的な局面においてすら、単なる“当方の視座からの射映的知覚相”という在り方をしているわけではない。相手を能期待者として覚知する段ともなると、相手は(当方の視座からの)あの身でありながら且つ亦(当方を向いている)あの視座に即した相でもあり、謂わば“当方からの見え姿と当人の視座からの姿との統一”相にある。——翻って亦、当方を所期待者として自覚するときにも、そこでの当方は、謂うなれば“この視座からの自身でありながら能期待者の視座からの姿でもある”如き相にある。——このような相での「一体的」体験が他・自の分極的対向の感知、自己像の覚知、所期待者かつ能期待者としての主体的自己の覚識……が対自化されていく。そして、一定の発達段階に達してからの反省において、無自覚裡に行動していた自分も既に能為主体の構制にあったこと、殊更に意識せずに行動している他者にあっても既に能為的主体の構制にあること、等々が認知されるに及ぶ。」 98-9P

第五段落——まとめ—相互共軛性 99P

(対話①)「用在世界に現前・登場する諸主体は、単なる体躯相での個体、単なる自動体として認知されるのではなく、亦単なる“見たり聞いたりする能知主体”や“発話したり理解したりする言語主体”の域に留まる者でもなく、能期待者かつ所期待者として相互共軛的に関わり合う者、一定の未来的状態を予期的・希求的・督促的に企投しつつ内発・駆動する能為的主体、対他対自的＝対自対他的に能作体的所作態＝所作態的能作体である他己および自己であること、……このような覚知相で現前する。」 99P

(編集後記)

◆発刊態勢は月二回を維持しています。

◆巻頭言は、「レーニンとローザの論争の現在的とらえ返し——自然発生性への依拠と拝跪の弁証法——」です。余りまとめていません。取り敢えずの試論です。次回の、わたしのレーニン主義との対話(批判)の試論につなげます。

◆読書メモは、やっとペースをとりもどしつつあります。[廣松ノート(8)]の『存在と意味2』の5回目です。何とか今年中には、この回をまとめたいと思っていますのですが。

◆宿題を巻頭言で何とか、草稿的に展開しています。どうやって、まとめる文にしえるかが大変ですが。

◆「右派ポピュリズムの虚言になぜ騙されるのか？」という問いかけがあるのですが、「騙される」とかいう話ではなくて、その波に乗ることを自らの「利害」の問題としてとらえるのではないかと、考えています。反差別論の学習で最初の頃に読んだメンミが「利害」ということを押さえていたことと、コルドン「ベルリン三部作」がリンクして行きます。これに関しては、そのうち巻頭言でちゃんと書きます。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返ししながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>